

件 名

令和4年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

提出理由

令和4年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、別紙のとおり報告します。

概 要

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、埼玉県公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

(生徒指導課)

2 調査対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

3 調査項目、調査対象及び調査結果の概要（カッコ内は前年度）

(1) 暴力行為＜小・中・高等学校＞

発生件数 4, 429件（3, 720件）

1, 000人当たりの発生件数 6. 9件（5. 7件）

(2) いじめ＜小・中・高等学校及び特別支援学校＞

認知件数 34, 993件（30, 874件）

1, 000人当たりの認知件数 53. 5件（46. 8件）

(3) 不登校＜小・中・高等学校＞

＜小学校＞

不登校児童数 4, 395人 (3, 244人)

1, 000人当たりの不登校児童数 12.3人 (9.0人)

＜中学校＞

不登校生徒数 9, 715人 (7, 934人)

1, 000人当たりの不登校生徒数 54.9人 (44.6人)

＜高等学校＞

不登校生徒数 2, 804人 (2, 364人)

1, 000人当たりの不登校生徒数 25.8人 (21.4人)

(4) 中途退学＜高等学校＞

中途退学者数 1, 182人 (1, 127人)

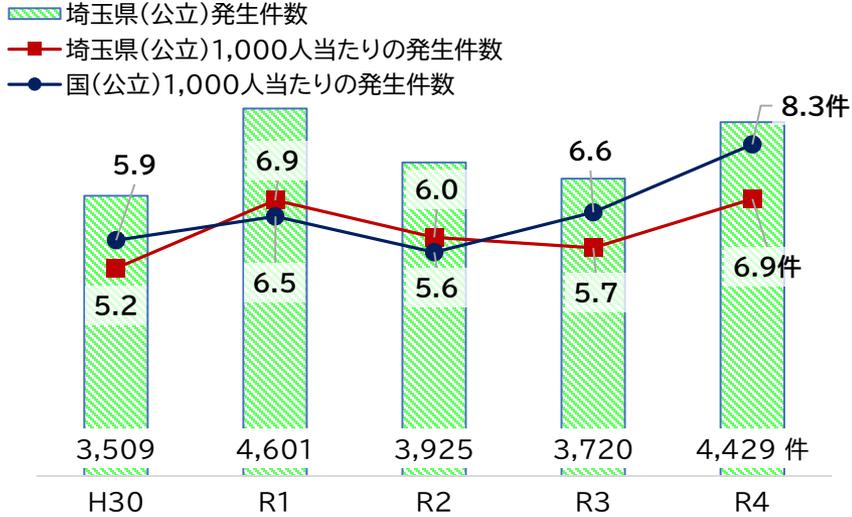
在籍者に占める割合 1.1% (1.0%)

(5) 自殺＜小・中・高等学校＞

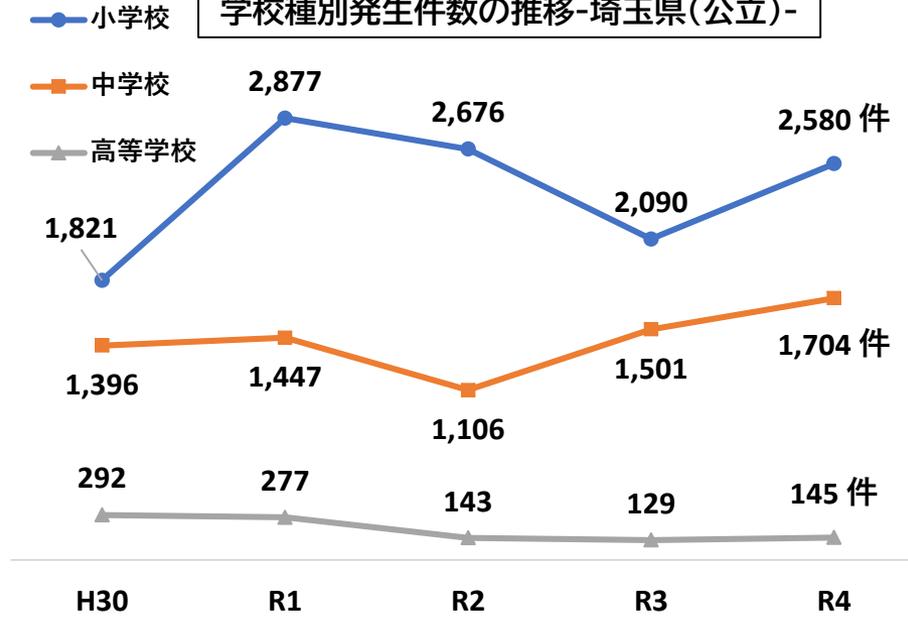
自殺が疑われる事案の件数 18人 (17人)

1. 暴力行為

発生件数の推移(小・中・高 合計)
-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

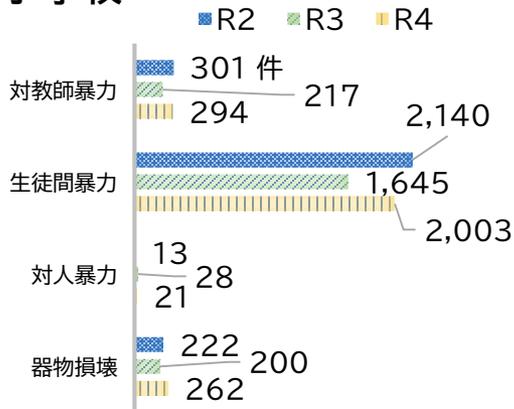


学校種別発生件数の推移-埼玉県(公立)-

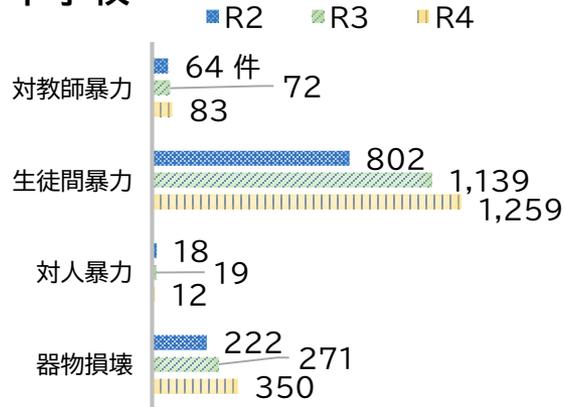


態様別発生件数-埼玉県(公立)-

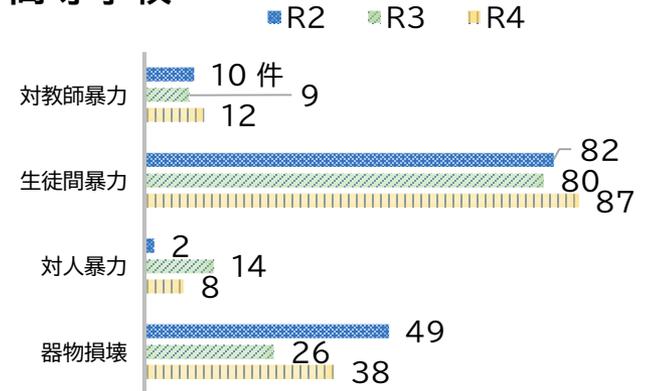
小学校



中学校

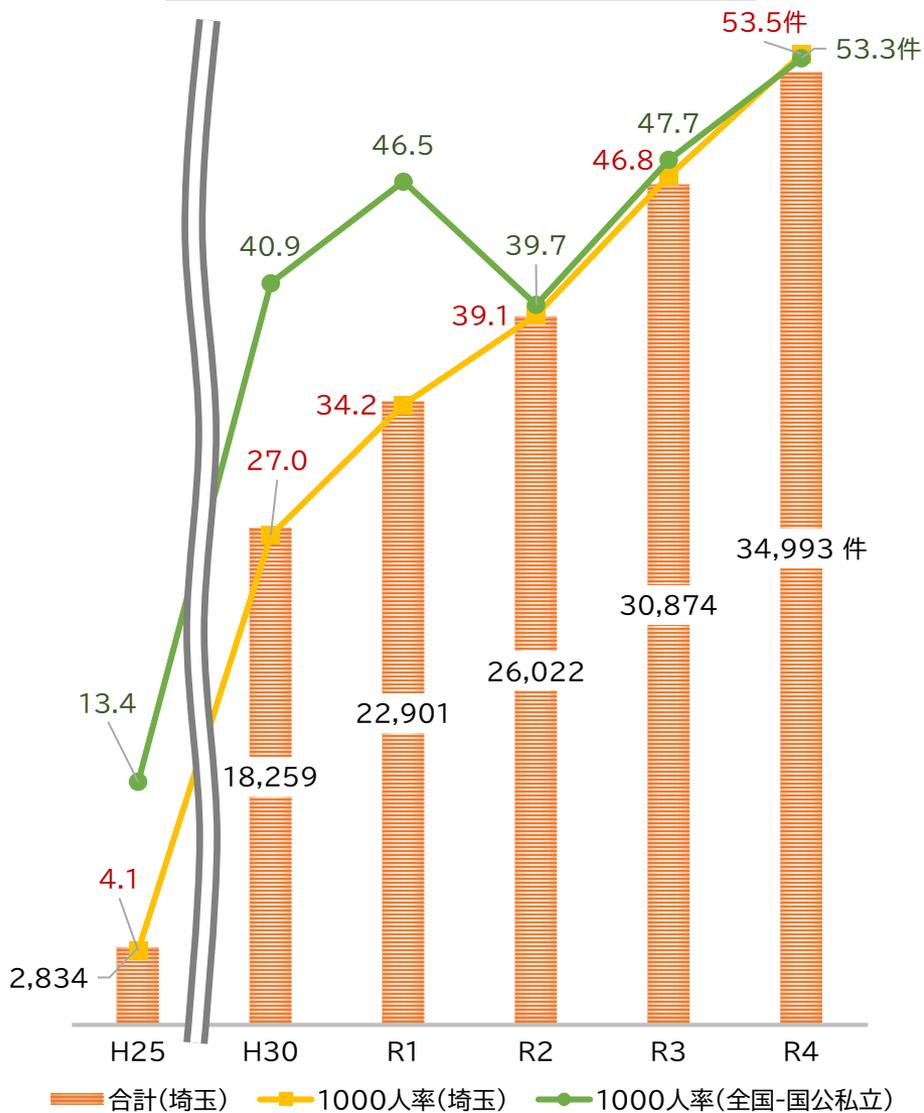


高等学校

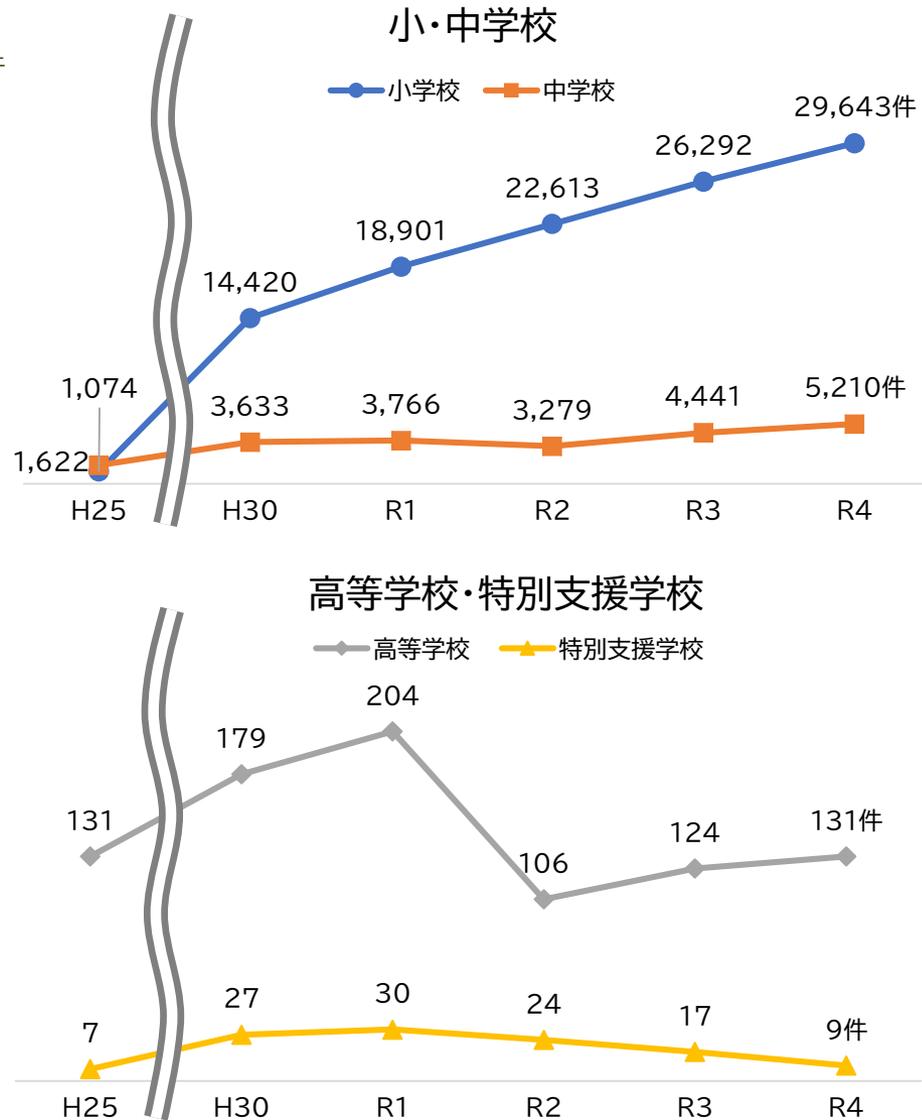


2. いじめ

認知件数の推移(小・中・高・特 合計)
-全国(国公立)及び埼玉県(公立)-



学校種別認知件数の推移-埼玉県(公立)-



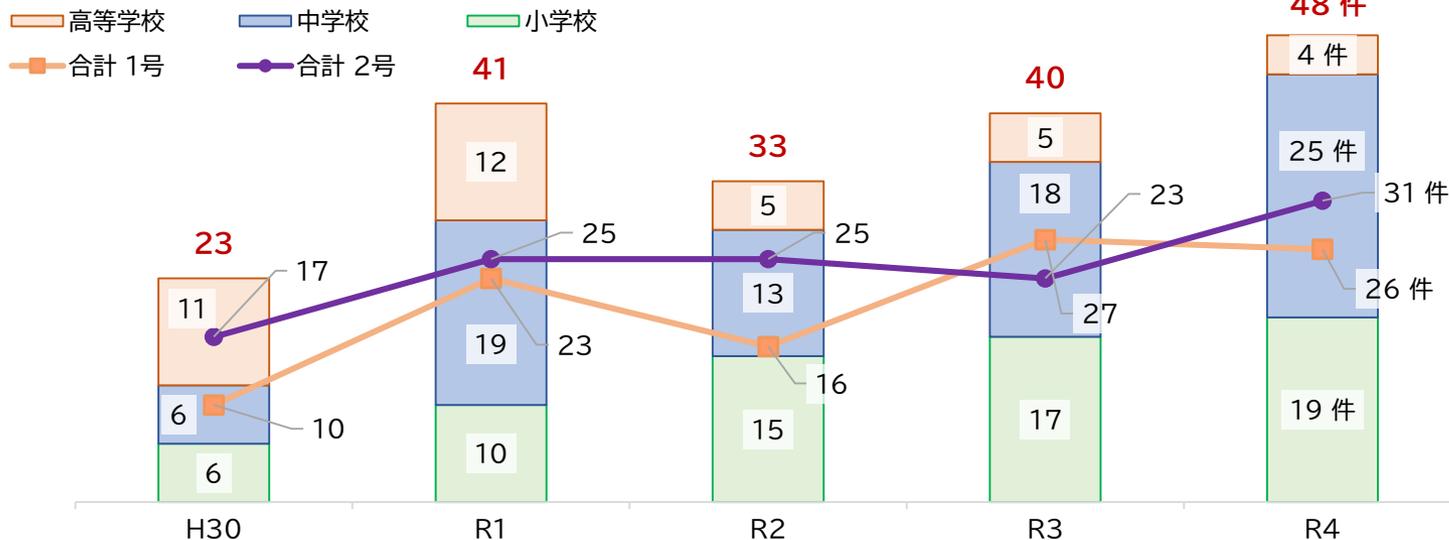
2. いじめ

いじめの態様別認知件数-埼玉県(公立)-

※複数回答可



いじめ重大事態発生件数-埼玉県(公立)-



【1号】
いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

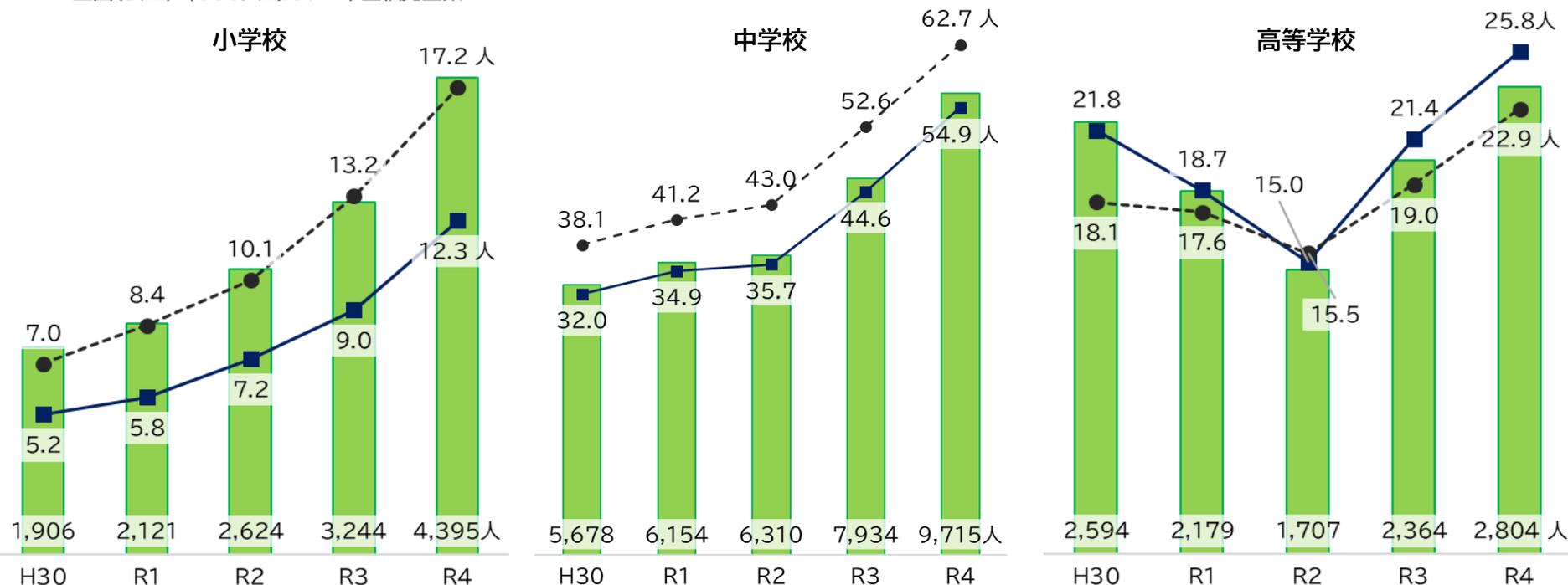
【2号】
いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

※1号・2号で重複した事案の場合、それぞれに計上している。

3. 不登校

- 埼玉県(公立)不登校児童数
- 埼玉県(公立)1,000人当たりの不登校児童数
- 全国(公立)1,000人当たりの不登校児童数

不登校児童生徒数の推移
-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



不登校の要因(主たるもの)上位3項目-埼玉県(公立)- ※カッコ内は前年度

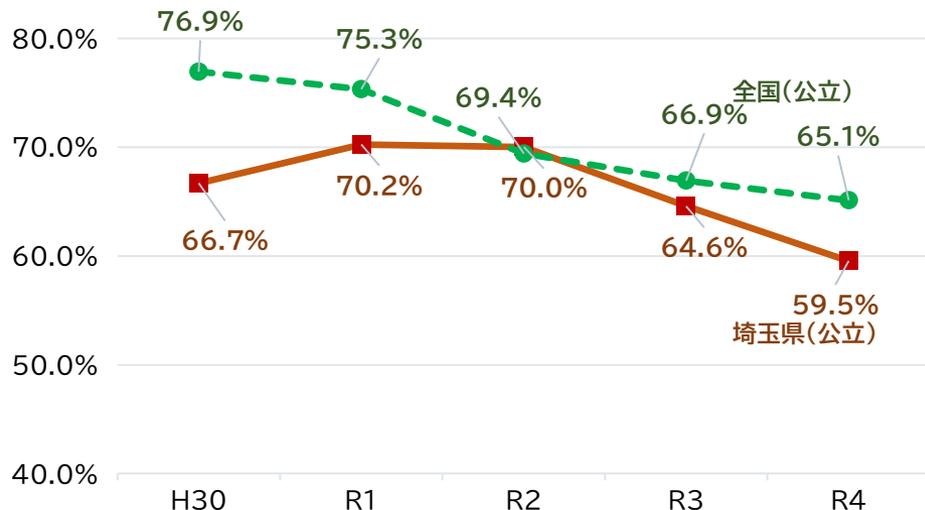
	小学校	中学校	高等学校
1位	無気力、不安…55.6%(53.6%)	無気力、不安…55.4%(54.6%)	無気力、不安…39.2%(40.0%)
2位	生活リズムの乱れ、あそび、非行…12.2%(12.5%)	生活リズムの乱れ、あそび、非行…10.8%(11.0%)	生活リズムの乱れ、あそび、非行…19.5%(18.5%)
3位	親子の関わり方…9.9%(11.3%)	いじめを除く友人関係をめぐる問題…9.6%(9.6%)	入学、転編入、進級時の不適応…8.9%(11.8%)

※各校種とも、上位3項目は昨年度と同じであった。

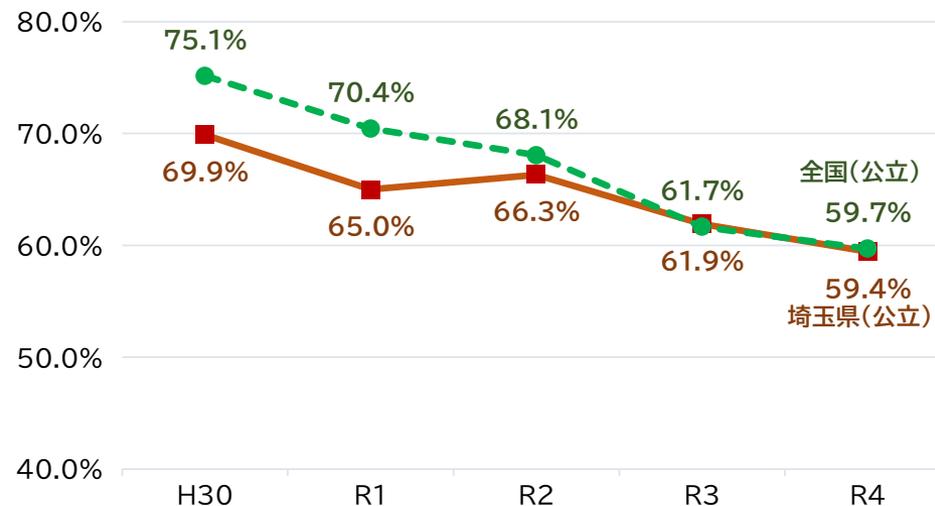
3. 不登校

※学校内での相談・指導等は養護教諭以外の教員による相談・指導等を除く

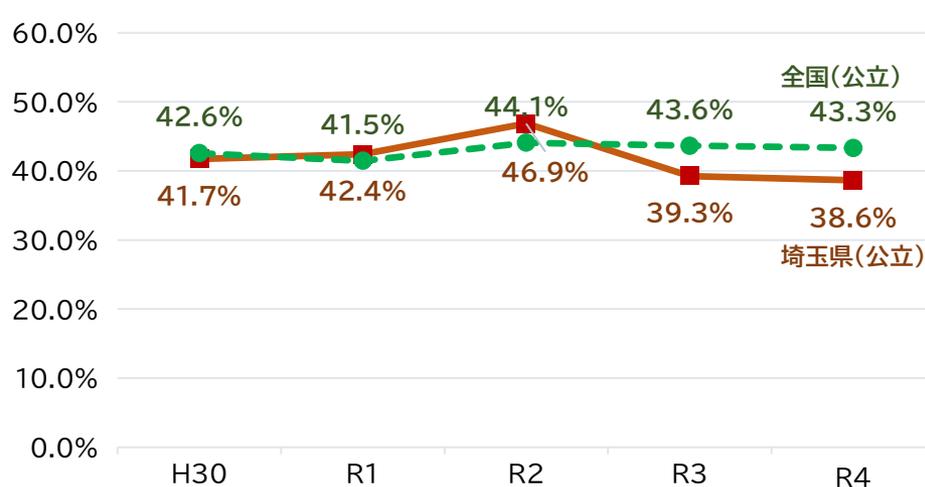
学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(小学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



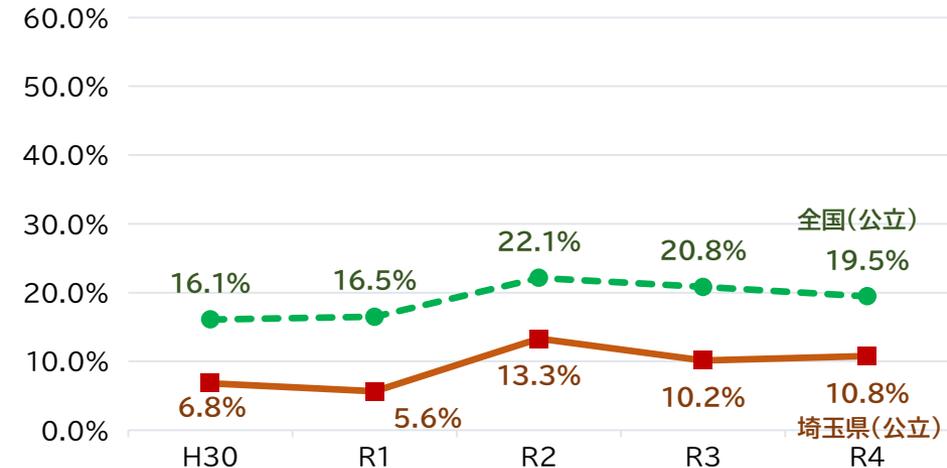
学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(中学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



学校内の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(高等学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

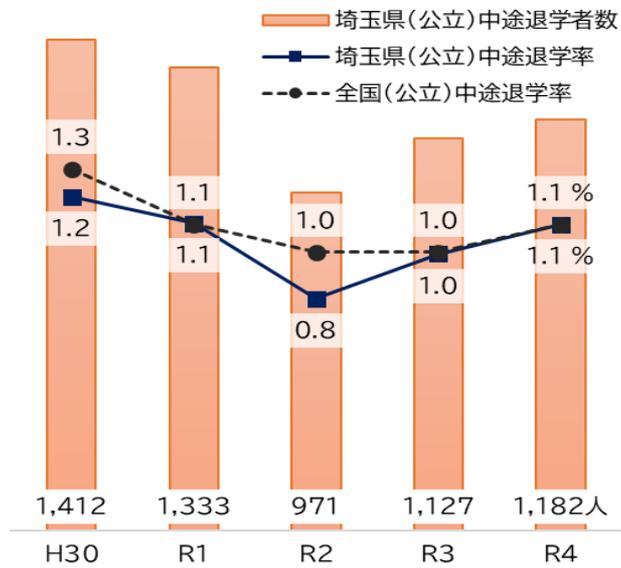


学校外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(高等学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

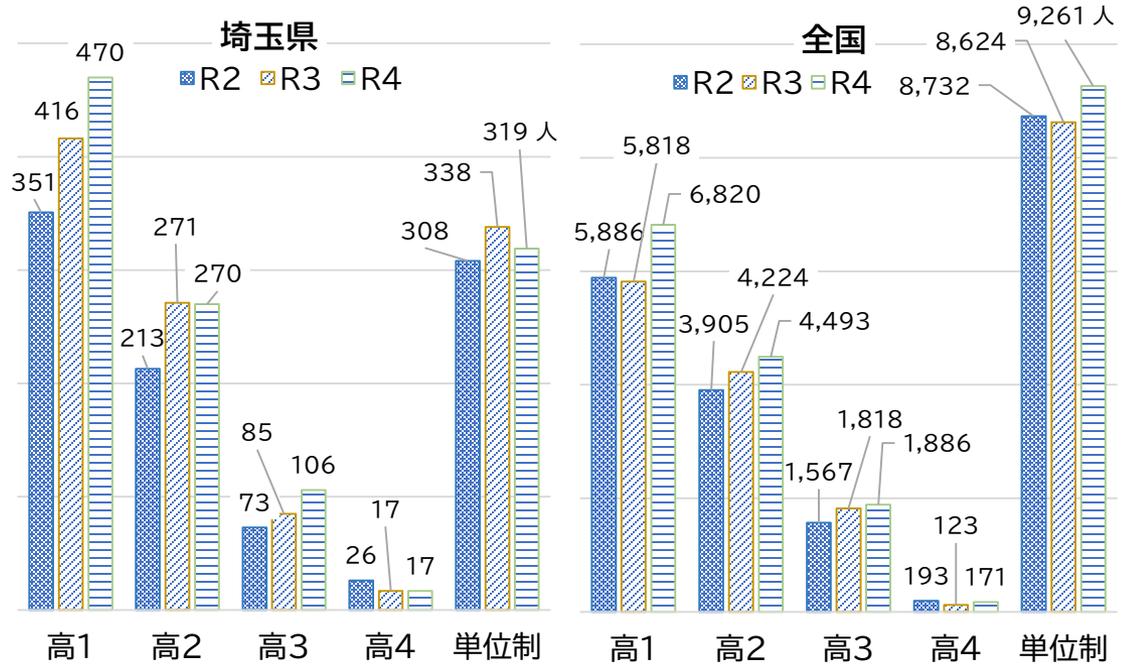


4. 中途退学

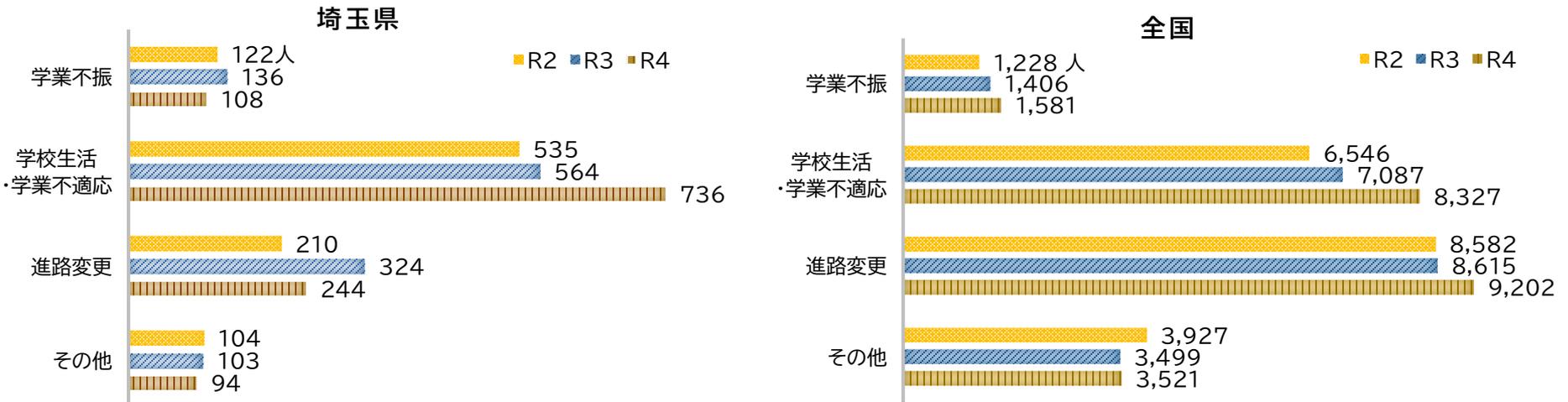
高等学校における中途退学率の推移
-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



学年別中途退学者数の推移-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

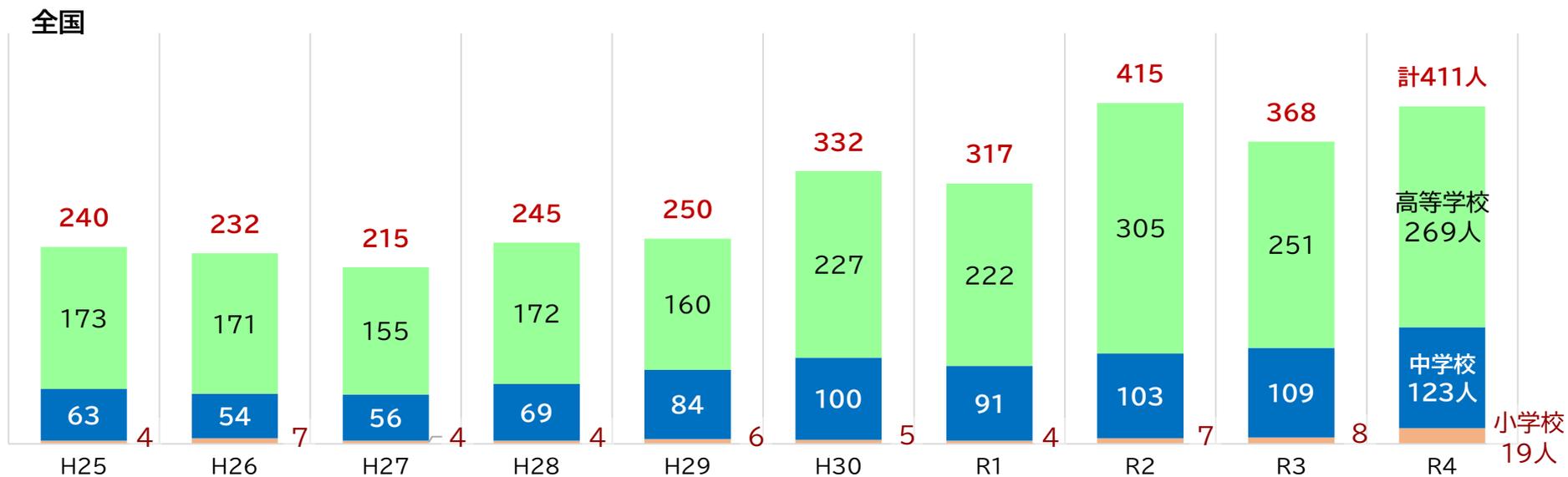
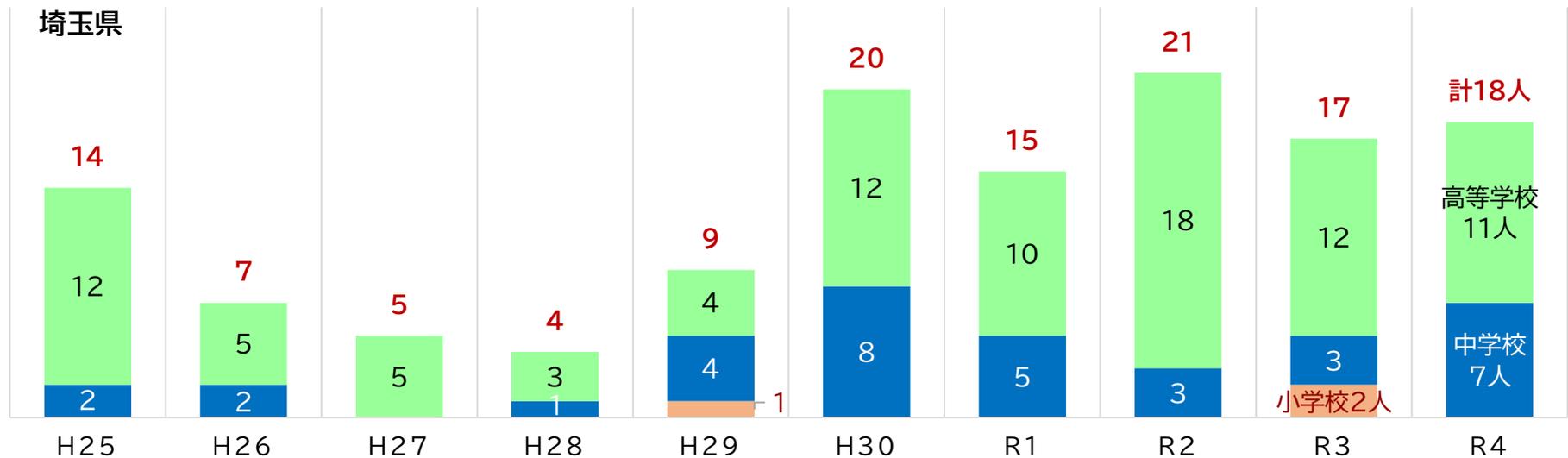


事由別中途退学者数-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



5. 自殺

小・中・高等学校における自殺が疑われる事案の件数の推移
 - 埼玉県(公立)及び全国(国公立)-



暴力行為

【調査結果】

- 暴力行為の発生件数は、小学校で2,580件(前年度比23.4%増)、中学校で1,704件(前年度比13.5%増)、高等学校で145件(前年度比12.4%増)であり、小学校での増加率が高くなっている。
- 態様別では、小・中・高等学校ともに、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊の発生件数が増加している。
- 部活動や学校行事などの様々な活動が再開されたことにより接触機会が増加し、いじめの認知に伴うものや生徒に対する見取りの精緻化によって把握が増えたことなどが、暴力行為の発生件数の増加の一因となったと考えられる。

【今後の対応】

- 日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけにより、暴力を生まない気運を醸成する。
- 暴力行為等には、様々な背景が予想されるので、児童生徒一人一人が置かれた状況を的確に捉えて指導すると共に、必要に応じて外部機関との連携を図る。

いじめ

【調査結果】

- いじめの認知件数は県公立学校全体として増加した。特に小・中学校で増加率が高い。高等学校においては、前年度よりも増加したが、コロナ禍前の令和元年度より少ない。
- 増加の要因として、部活動や学校行事などの様々な活動が再開されたことにより接触機会が増加したこととともに、いじめ防止対策推進法の理解が進んだことにより、いじめと疑われる事案に対し、学校として積極的な認知が行われたためと捉えている。
- 重大事態件数が増加しており、その中には学校のいじめの認知や組織的な対応に課題があったと考えられる事案がある。

【今後の対応】

- いじめの未然防止や解消に向けて、児童生徒の実情に応じた発達支持的生徒指導(*1)及び課題予防的生徒指導(*2)を実践する。
- 重大事態に至らないよう、初期段階からいじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針に基づいた組織的な対応を徹底する。

*1 教職員は、児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかける。具体的には、挨拶や声掛け、励まし等、日常の生徒指導を基盤として行い、自己有用感を高める。

*2 課題未然防止教育と課題早期発見対応から構成される。課題未然防止教育では、〇〇教育、〇〇教室等、意図的な教育プログラムを通して、課題となる行動を未然に防止する。課題早期発見対応では、一部の児童生徒を対象に、教育相談、家庭訪問、アンケート等、初期の段階で諸課題を発見し、対応する。

不登校

【調査結果】

- 不登校児童生徒数は、小学校で4,395人(前年度比35.5%増)、中学校で9,715人(前年度比22.4%増)、高等学校で2,804人(前年度比18.6%増)であり、全国と同様増加傾向である。
- 不登校児童生徒の増加の要因として、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面等による保護者の学校に対する意識の変化も考えられる。また、コロナ禍から、学校生活が通常に戻りつつある中で、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、新たに交友関係を築かなければならないなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景にあると捉えている。

【今後の対応】

- 登校に困難を抱える児童生徒の早期発見・早期対応の取組を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携した教育相談体制の充実を図る。また、教職員に対する不登校への理解促進のため、不登校対策リーフレットを活用するなど校内研修の充実を図る。
- 不登校となっている児童生徒に対しては、学業の遅れや進路選択上の不利益とならないよう、学びたいと思った時に学べる教育機会の確保など支援の充実を図る。

中途退学

【調査結果】

- 高等学校における中途退学者数は、1,182人(前年度比4.9%増)であり、在籍者数に占める割合は1.1%(前年度1.0%)である。
- 中途退学の事由として、学業不振が108人(前年度比20.6%減)、学校生活・学業不適合が736人(前年度比30.5%増)、進路変更が244人(前年度比24.7%減)であり、学校生活・学業不適合が増加している。
- 中途退学者数増加の要因として、休校や分散登校、オンライン授業など通常とは異なる学校生活から、令和4年度は、通常の学校生活へ戻る中で、変化に適応することができない生徒が学校生活を見直さざるを得なかったことなどが考えられる。

【今後の対応】

- 学校生活・学業不適合を理由とした中途退学が多いことから、教育相談体制の整備を図り、生徒の抱える多様な問題に対応していくとともに、キャリア教育や進路指導等の日常的な教育活動を通じて、生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けるように働きかける。

自殺

【調査結果】

- 小・中・高等学校において自殺が疑われる事案の件数は18人(前年度17人)であり、児童生徒の自殺が後を絶たないことは、極めて憂慮すべき状況である。
- 自殺は一般的に様々な要因が複合的に関わって起こり、原因の特定は困難であると言われており、自殺した児童生徒は、様々な悩みや不安を抱えていたと捉えている。
- 児童生徒が学校や保護者に直接相談しづらい悩みや不安を抱えていることも考えられる。

【今後の対応】

- 児童生徒の悩みや不安、心身の不調を早期発見・早期対応し、困難を抱える児童生徒を支援する体制を強化するため、令和3年度から東京大学大学院との連携協定に基づいて行っている「学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上」に向けた取組のより一層の充実を図る。
- 児童生徒のささいな変化を見逃さないようにするため、教員の年次研修や校内研修、各校の生徒指導主任等を対象とした生徒指導研究協議会等で、教職員一人一人がアンテナの感度を高めるよう働き掛けていく。
- 学校外の相談体制の充実のため、引き続き、24時間の電話相談やSNS相談など学校以外の相談窓口も併せて活用していく。